

行徳支所公式 Instagram 運用方針

市川市公式 SNS 運用方針に基づき、行徳支所公式 Instagram アカウント(以下「本アカウント」という。)の運用について必要な事項を以下のとおり定める。

1. 目的

本アカウントは、行徳地域の情報や魅力を発信することによって、地域の認知度向上やイメージアップを図ることを目的として運用する。

2. 基本方針

(1)アカウント名

@gyotoku_ichikawa_city

(2)運用体制

ア 運用管理者 行徳支所 企画調整課長

イ 運用担当者 行徳支所職員のうち、運用管理者が指名した者

(3)発信内容

本アカウントは、以下に挙げる情報について、画像、動画及び文章を組み合わせて投稿することにより情報発信を行う。

ア 行徳地域の風景や街並みに係る情報

イ 行徳地域で開催される行事等のうち、市が主催、共催、協賛または後援するものに係る情報

ウ その他行徳地域に関連し、周知する必要のある情報

(4)運用状況の管理

ア 運用管理者は、本アカウントが発信した内容を隨時確認し、必要に応じて運用担当者に対し内容の修正、削除を指示する。

イ 運用担当者は、発信した内容に誤りがあった場合または運用管理者から指示があった場合には修正または削除を行い、前者の場合においては速やかに運用管理者に報告する。

ウ 運用担当者は、本アカウントのログイン情報を適切に管理するとともに、Instagram 上で本アカウントのなりすまし等を発見した場合には直ちに Meta 社に報告する。

エ Instagram のシステムに障害等が発生し、サービスが利用できなくなった場合には、その状態を容認し、復旧後に利用を再開する。

3. 免責事項

(1)市川市は本アカウントの発信内容に対して Instagram 利用者(以下「利用者」と

いう。)が投稿したコメント等について一切の責任を負わないものとする。また、コメント等に対する返信は原則として行わないものとする。

(2)市川市は利用者が本アカウントの発信内容を用いて行う行為について一切の責任を負わないものとする。

(3)市川市は利用者間または利用者と第三者間で生じたトラブル、紛争、損害について一切の責任を負わないものとする。

(4)本アカウントの発信内容に対して投稿されたコメント等にかかる著作権等は、当該投稿を行った利用者に帰属するが、投稿されたことをもって、投稿を行った利用者は市川市に対し、投稿内容を全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、市川市に対して著作権等を行使しないことに同意したものとする。

4. 投稿の削除等

本アカウントが発信した内容に対し、次の各号に該当するコメントの投稿があった場合、運用管理者から運用担当者への指示により、事前に告知することなく当該コメントの削除、または当該コメントの投稿元アカウントのブロック等を行うことができるものとする。

- (1)法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがあるもの
- (2)特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3)政治、宗教活動を目的とするもの
- (4)著作権、商標権、肖像権など、市川市または第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5)広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6)人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- (7)公の秩序または善良の風俗に反するもの
- (8)虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (9)本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (10)他の Instagram 利用者、第三者等になりますもの
- (11)有害なプログラム等
- (12)わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (13)本アカウントが発信した内容の一部又は全部を改変するもの
- (14)本アカウントが発信した内容に関係ないもの
- (15)その他、市川市が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

5. 著作権

(1)本アカウントが発信した情報(画像、動画及び文章を含む)に関する著作権は市川市に帰属する。

(2)本アカウントが発信した内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められ

た行為を除き、市川市に無断で転載等を行うことはできないものとする。

(3)前号において認められた範囲内の引用等を行う場合も、適宜の方法により、必ず出所を明示するものとする。

6. 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は市川市公式 Web サイトに掲載する。また、本方針は必要に応じて事前に告知することなく変更できるものとする。